

別 表 2 (地域鉄道事業者)

| | |
|------------------------|---|
| 補助事業の対象となる者 (第2条関係) | 地域鉄道事業者(神戸電鉄) |
| 支援金の額 (第2条関係) | <p>支援金の額は、下記算式で計算された金額とする。</p> <p>【算式】 支援金額：[ア] 対象車両数×27,500円</p> <p>[ア] 対象車両数 対象車両数＝[イ] 車両数×[ウ] 案分係数</p> <p>[イ] 車両数 兵庫県支援制度(公共交通等事業者燃料油高騰対策一時支援金)に申請した車両数とする。</p> <p>[ウ] 案分係数 按分係数＝神戸市内の車両走行キロ[※]/兵庫県内の車両走行キロ[※] [※]令和5年10月31日時点の車両走行台キロとする。</p> <p>なお、神戸市支援制度(令和5年度 神戸市地域公共交通運行支援)の申請に用いた案分係数とすることもできる。</p> <p>[※]申請後、令和6年3月31日までに処分・廃業等により保有する車両が減少し、支援金の算定に使用した車両数を下回る場合には、当該下回った車両数分を返還すること。</p> |
| 交付申請、請求 (第3条関係) | 交付申請書兼請求書添付書類 (1) 兵庫県支援制度(公共交通等事業者燃料油高騰対策一時支援金)の交付決定通知書の写し (2) 案分係数根拠資料(別添様式第2号) (3) その他必要と認める書類 |